

お知らせ

学生納付特例制度

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人は、厚生年金など他の公的年金に加入している場合を除き、すべて国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。国民年金の保険料は、年齢、収入に関わらず一律の金額になっています（平成28年度の保険料は月額1万6260円）。

学生であっても、20歳になったら必ず国民年金に加入し、保険料を納める必要がありますが、納めるのが困難な場合は、在学期間中の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。この特例を受けた期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な期間（25年以上）には含まれますが、年金額には反映されません。

ただし、特例期間の保険料は、10年までさかのぼって追納することができますので、追納することができます。

なお、特例期間は、4月から翌年3月までの1年間となっていますので、毎年度手続きが必要です。

【学生納付特例制度の対象者】

▼大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校などに在学する人で、夜間、定時制課程や通信制課程の人も含まれます。

※各種学校の場合、修業年限が1年以上で、私立に
ついては、都道府県知事の認可を受けた学校に限ります。

▼学生本人の前年所得が「118万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等」以下
【手続きに必要なもの】

- ①年金手帳（既にお持ちの場合）
- ②学生証の写し（有効期限が裏面に記載されている場合は裏面の写しも必要）または在学証明書。
- ③認印
- ④身分証明書（学生証・免許証・保険証など）

※代理の場合は代理人のもの
申込み・問合せ

国保ねんさん課 ☎ 334105
八代年金事務所 ☎ 356143

固定資産税の縦覧

納税者が縦覧帳簿（土地価格・家屋価格などを縦覧し、他の土地や家屋の価格（評価額）と比較して、自己の土地や家屋の評価額が適正かどうかを確認することができる制度）です。

ただし、土地・家屋の所有者名は記載されていません。（縦覧帳簿記載事項以外の課税内容の閲覧は、物件の所有者の同意が必要）土地のみを所有している人は土地のみ、家屋のみを所有している人は家屋のみ、両方所有している人は両方を縦覧することができます。

なお、償却資産については申告課税のため、縦覧制度はありません。
縦覧できる人 市内に所在する土地または家屋の固定資産税の納税者、納税者の代理人、納税管理人

※納税者と同居の親族や納税者本人以外の場合は、

委任状または納税通知書か課税明細書が必要。
縦覧に必要なもの

- ▼納税者本人 本人確認ができるもの（運転免許証など）か納税通知書・課税明細書
 - ▼納税者の代理人 委任状、代理人の本人確認ができるもの（運転免許証など）
- 次に該当する場合は縦覧できません

- ①八代市に固定資産を所有していない場合
- ②資産を所有していても固定資産税が課税されない場合（免税点未満など）
- ③制度の趣旨以外の目的で縦覧する場合

縦覧場所

▼資産税課

↓市内に所在する全ての土地・家屋

▼各支所地域振興課（鏡支所は市民環境課）

↓各支所管内に所在する土地・家屋

縦覧期間 4月1日（金）～5月31日（火）までの土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

問合せ 資産税課 ☎ 334108

各支所地域振興課
（鏡支所は市民環境課）

固定資産課税台帳閲覧 課税台帳記載事項証明

納税義務者が固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を確認することができる制度です。借地人、借家人などの人も閲覧することができます。

また、新年度の課税台帳記載事項証明も4月1日（金）から発行できます。

閲覧・交付できる人

納税義務者本人、借地人・借家人、賦課期日後に固定資産を取得した人、固定資産の処

分をする権利を有する管財人など、またそれらの代理人

閲覧・交付に必要なもの

- ▼閲覧：本人確認ができるもの（運転免許証など）か納税通知書・課税明細書、借地人・借家人は賃貸借契約書、賦課期日後に取得した人は登記済証、代理人の場合は委任状と納税通知書・課税明細書
- ▼証明書交付：印鑑、本人確認ができるもの（運転免許証など）、当該資格を証する書類、賦課期日後に取得した人は登記済証、代理人の場合は委任状

閲覧・交付場所

▼閲覧 資産税課

▼証明書交付 市民税課・市民課

※土日・祝日を除く

※支所での閲覧 証明書交付は地域振興課（鏡支所は市民環境課）

費用 4月1日（金）～5月31日（火）までは無料

6月1日（水）から300円／1枚

▼証明書交付 300円／1枚

問合せ

閲覧 資産税課 ☎ 334108
証明書交付 市民税課 ☎ 334107
市民課 ☎ 334110

全国健康保険協会熊本支部の 保険料率改定について

平成28年3月分（4月納付分）から協会けんぽの保険料率が改定されます。任意継続被保険者は4月分の保険料から改定されます。

●熊本支部の保険料率

現行 10・09% ↓ 改訂後 10・10%

●介護保険料率

介護保険料率に変更はありません。

※40歳から64歳までの人(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わり、11・68%になります。

※加入者の皆さんの医療と健康を支えるために、このような負担につきまして、ご理解をお願いします。

問合せ 全国健康保険協会熊本支部
☎096(340)0261

ご利用ください 声の市報・点字市報

市では、視覚に障がいがある人に「広報やつしろ」を録音した音声広報(声の市報)、または、点訳した市報(点字市報)をお届けしています。左記の項目全てに該当し、利用を希望する場合は障がい者支援課まで申し込みください。

- ①八代市内に居住
- ②視覚障がいの身体障害者手帳を所持している
- ③1人暮らし、あるいは同居者が読んで聞かせることができない

また、政府発行の音声広報CD、点字広報誌(内容は電化製品による火災・水害や土砂災害への備えなど)などの貸し出しも行っていきます。

貸出期間 原則1週間
費用 無料

《お願い》 対象となるような人に、この記事のことをお知らせください。

申込み・問合せ 障がい者支援課

☎350294

まちの先生派遣事業のご案内

市民に、伝統・芸術文化に触れてもらう機会を提供するため、要望に応じてさまざまな分野の知識や技能を持つ市内の人を「まちの先生」として派遣します。

実施期間

前期 6月1日(水)～9月30日(金)
後期 10月1日(土)～平成29年2月28日(火)

種目

書道・短歌・俳句・茶道・華道・詩吟・日本舞踊・日本民謡・民俗芸能・大正琴・着付け・合唱・写真・フラダンス・手織り

対象 市民で5人以上のグループ
(主に次代を担う子どもたち)

申込期間

前期 4月15日(金)～28日(木)
後期 8月15日(月)～31日(水)

※規定の数に達し次第締め切ります。

その他 講師への謝礼は不要

申込み・問合せ 郵送またはFAXで文化振興課☎334533へ申込み。

九州電力からのお願い



カラスが電柱に金属製の材料で巣を作ると、広範囲にわたり停電が発生することがあります。このため九州電力では点検を行い、発見した場合は撤去を行っています。

停電を防ぐために、金属製の金物ハンガーなどは部屋の中へ取り込むなど、ご協力をお願いします。

問合せ 九州電力八代配電事務所

☎0120(986)606

こども医療費助成制度の拡充

こどもが病気やけがなどで医療機関を利用したときの医療費を市が助成する制度です。対象年齢はこれまで小学6年生まででしたが、4月診療分からは中学3年生までになります。

※出生や転入した子ども、4月から新中学2・3年生になる生徒については、こども医療費支給資格者証の交付申請が必要です。まだ申請をされていない人は、こども未来課または各支所内健康福祉地域事務所で申請手続きをお願いします。

旧 0～12歳(小学6年生)
新 0～15歳(中学3年生)

問合せ こども未来課☎338721

多子・ひとり親世帯の 保育料軽減を拡大



子育て支援の充実を図るため、今年4月1日から年収約360万円未満の多子・ひとり親世帯の公私立保育園、認定こども園、小規模保育事業所、公立幼稚園の保育料が軽減されます。

○年収約360万円未満で子どもが2人以上いる世帯は、第1子の年齢に関わらず、第2子半額、第3子以降は無料。

○年収約360万円未満のひとり親世帯の保育料については第1子半額、第2子以降は無料。

※保護者の収入に応じて、同居の祖父母などを算定に含む場合があります。

公私立保育園・小規模保育事業所・認定こども園(保育園部分)の保育料

※年収約360万円未満

多子世帯	
第1子	小学生以上
第2子	全額
第3子以降	無料



多子世帯	
第1子	小学生以上
第2子	半額
第3子以降	無料

ひとり親世帯	
第1子	全額
第2子	半額
第3子以降	無料



ひとり親世帯	
第1子	半額
第2子	無料
第3子以降	無料

公立幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)の保育料

※年収約360万円未満

多子世帯	
第1子	小学1～3年生
第2子	半額
第3子以降	無料



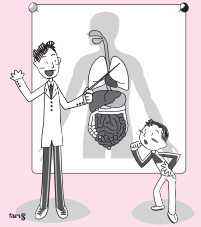
多子世帯	
第1子	小学生以上
第2子	半額
第3子以降	無料

ひとり親世帯	
第1子	全額
第2子	半額
第3子以降	無料



ひとり親世帯	
第1子	半額
第2子	無料
第3子以降	無料

問合せ こども未来課☎33-8721 教育政策課☎30-1671



医療ミニ知識

市立病院発

湿布

湿布を使ったことが無い人はいないと思います。腰痛や肩こりで使われることが多いのではないのでしょうか。外来で診察をしていると、湿布を全身に10枚くらいほぼ毎日貼っている人を見かけます。

病院で処方される湿布には炎症を抑える薬が含まれています。打撲やねんざなどで筋肉や関節に起こる過剰な炎症を抑えることで組織の損傷を最小限にとどめ、痛みを和らげ治りを早くする効果が湿布にはあります。しかし、炎症はもともと体を治す過程で起こる一種の防御反応です。過剰な炎症は組織の破壊をもたらした後遺症を残しますが、長期間炎症を抑え続けるとかえって治りが遅れることもあるのです。

また、肩こりや腰痛の多くは過剰な炎症で起こるのではなく、筋肉の血流障害や機能の低下で起こることも多いです。このような痛みには湿布を長期間使うことはかえってその痛みを長引かせる結果になる場合があります。1, 2枚の湿布を使う時は、炎症を抑える薬は痛みのある局所のみで働くので副作用も少ないのですが、一度に10枚も使ってしまうと薬が血液の中にも増えてしまい、全身に影響することもあります。本来防御反応である炎症を全身的に抑えることは、かえって他の病気を引き起こす可能性もあります。

関節リウマチなどの病気で慢性の炎症が原因で痛みがある人の場合は、湿布や塗り薬を使うことで痛みを和らげ、生活の質を改善できる効果がありますが、このような病気でない人が長期的に多量の湿布を使用されることはお勧めできません。

湿布には、貼ったときに「スーッ」とする貼り心地がよい成分が含まれています。この貼り心地と炎症を抑える効果は別なものです。また、市販の湿布は値段が高く病院で処方される湿布は保険もあり低価格となっており、処方を望まれる人も多いようです。あなたの痛みは本当に湿布が効くのか、かかりつけの医師とよくご相談ください。

市立病院 ☎33-3620

平成29年歌会始のお題と詠進歌の詠進要領について

宮内庁から、平成29年歌会始のお題と詠進歌の詠進要領が発表されました。

お題「野」

詠進要領

▼お題を詠み込んだ自作の短歌で1人一首

▼未発表のもの

詠進期限 9月30日(金)消印有効

詠進先 〒100-8111 宮内庁

書式などの詳細は、宮内庁ホームページをご覧ください。

URL <http://www.kunaicho.go.jp/>

問合せ 秘書広報課 ☎34111600

八代市シルバー人材センター

仕事があった時点で入会するシニアパートナー制度に登録しませんか。ご希望の仕事をお聞きし、就業開拓員が一人ひとりの希望に合った仕事を全力で開拓します。入会したのに仕事がないという不安がありません。登録したからといって仕事を強制されることもありません。お気軽にご登録ください。

《入会説明会》

とき 4月6日(水)・20日(水)、5月11日(水)

25日(水) 午後1時30分

ところ シルバーワークプラザ

持参品 写真、認印、通帳(ゆうちょ銀行か

肥後銀行、JAやつしろの本人名義のもの)、

会費 (月額200円)

入会資格 市内在住で平成29年3月末日まで

に60歳以上になる人

《楽しいパソコン教室》

若い人から高齢の人まで、ゆつくり丁寧に指導します。ワードやエクセル、デジタル画像(ショットムービー作成など)などを学習します。詳しくはお電話ください。

《口コミ予防に！ヨガ教室》

とき 毎週水曜日 午前9時50分～10時40分

午前10時50分～11時40分

ところ シルバーワークプラザ

費用 月額2500円

問合せ シルバー人材センター ☎332711

告 白

市の組織の一部が変わります

市では、市長による広聴・広報の充実や、行政課題への取り組みの強化を図るため、4月1日から組織の一部を変更します。

【変更①秘書広報課の設置】

市長による広聴・広報の充実を図るため、秘書機能と広報広聴機能を一体化（秘書課と広報広聴課を統合）し、秘書広報課を設置します。

【変更②新庁舎建設課の設置】

新庁舎建設に向けた取り組みを着実に推進するため、係相当組織である新庁舎建設準備室を課に改編し、新庁舎建設課を設置します。

【変更③フードバレー推進課の2係体制移行】

本市の主要政策であるフードバレーの推進のため、フードバレー推進課の組織を1係体制から2係体制に改めます。

問合せ 企画政策課 ☎ 33 4 1 0 4

高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種

肺炎球菌感染症は、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。肺炎球菌は飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。予防接種を受けておくと、肺炎の予防が期待されます。

接種期間 平成28年4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

接種回数 1回。定期接種での接種機会は生涯を通じて1回のみ

平成28年度対象者 八代市に住民票があり、本人が接種を希望する①または②に該当する人。ただし、23価肺炎球菌莢膜多糖体ワクチンの接種を受けたことがある人は対象外です。

クチンの接種を受けたことがある人は対象外です。

①平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人

※対象者には4月上旬に予防接種の案内と予防票を住所地に郵送します。

②60歳から64歳の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の周辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人（身体障害者手帳1級相当）

※詳しくはお問い合わせください。

自己負担額 2450円

※八代市郡以外で接種を受ける場合は、自己負担額が多くなる場合があります。

持参品 予防票、健康保険証など住所や生年月日を確認できるもの。

その他 平成26年度～30年度までの5年間で、すべての高齢者が対象となるよう定められています。対象年齢に該当しない人が今年度接種を希望する場合は、任意接種となります。

接種料金が全額自己負担となります。任意接種の場合は、各医療機関などにお問い合わせください。

問合せ 八代市保健センター ☎ 32 7 2 0 0

市鏡保健センター ☎ 52 5 2 7 7

水漏れはありませんか

家の中や周りで水漏れはありませんか。使用水量が急が増えているようであれば、漏水の可能性がありまので、水道管の漏れがない

か確認をお願いします。なお、屋内漏水の場合、水道料金が減額される場合があります。工事店へ修理を依頼される前に、水道局もしくは八代生活環境事務組合へお問合せいただくか、各ホームページをご確認ください。

問合せ 水道局 ☎ 32 7 1 9 4
<http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/>

▼鏡町・千丁町・東陽町・泉町の一部にお住まいの八代生活環境事務組合 ☎ 62 2 0 4 9
<http://seikatsu.yatsushiro.jp/>

坂本町袈裟堂地区で携帯電話が使用可能になりました

市では携帯電話事業者と協力して、携帯電話が通じない地域の解消を進めています。このたびNTTドコモの協力を得て基地局が完成し、坂本町袈裟堂地区で携帯電話が使えるようになりました。

問合せ 情報政策課 ☎ 33 4 1 0 3

ごみ非常事態宣言継続中

家庭ごみ収集量の前年比較 (人口変動あり)

期 間	燃えるごみの収集量	1人1日当たりの燃えるごみの量
H27年2月	1,172 t	401 g
H28年2月	1,249 t	415 g
比 較	77 t	14 g

家庭ごみ収集量の「ごみ非常事態宣言前」との比較

期 間 (12ヶ月)	燃えるごみの収集量	1人1日当たりの燃えるごみの量
H21年 8月～22年 7月	19,127 t	490 g
H27年 3月～28年 2月	17,425 t	459 g
比 較	-1,702 t	-31 g

問合せ 廃棄物対策課 ☎ 34-1997

告 白

下水道接続工事

平成28年度において、汲み取り便所または単独と合併浄化槽からの切り替えで公共下水道へ接続した人に予算の範囲内で助成金を交付します。

対象区域 公共下水道処理区域

対象工事 汲み取り便所や浄化槽を廃して公共下水道に接続するための工事(新築を除く)

受給資格 処理区域内の建物の所有者かその同意を得た使用者。

※市税と下水道受益者負担金(分担金を含む)などを滞納していない世帯。水洗便所改造資金融資あつせん」と利子補給を受けていないことなど。

助成金額

▼汲み取り便所からの改造工事 8万円

▼単独浄化槽からの改造工事 4万円

▼合併処理浄化槽からの改造工事

(補助金を受給していない人) 3万円

(補助金を受給している人) 2万円

※改造工事額が助成額を下回る場合は、その改造工事額とします。

※排水設備等計画確認申請書と同時に必要書類を提出してください。

問合せ 下水道総務課 ☎33 4 1 4 7

緑の募金のお願い

この緑の募金は、森林の整備や環境緑化を推進するために緑の募金運動として毎年お願いしています。各町内からの募金依頼がありましたら市民の皆さんのご協力をよろしくお



願います。

募金締切(春期) 5月31日(火)

問合せ 市みどり推進協議会

(水産林務課内) ☎33 4 1 1 9

文化財保護法に基づく届出などに関するご案内

市内には、古墳や城跡、干拓の樋門や堤防跡など、400を超える遺跡があります。遺跡内で工事などを行う際には、文化財保護法に基づく事前の届出などが必要ですので、事前に工事予定地が遺跡に含まれているか文化振興課で確認してください。

また、遺跡のうち特に重要なものについては、国や県、市の史跡に指定されています。届出前に現状変更の許可申請手続きが必要ですので、

問合せ 文化振興課 ☎33 4 5 3 3

遺跡の発掘調査に伴う発掘作業員の登録について

平成28年度の遺跡発掘調査に伴い、発掘作業員の登録を受け付けます。平成27年度に登録された人も更新が必要です。

なお、登録者全員が雇用されるわけではありませのでご了承ください。

受付期間 4月8日(金)～

受付時間 午前9時～午後5時

受付場所 文化振興課

有効期間 平成29年度登録開始まで

持参品 登録用写真1枚(4cm×3cm程度)

その他 登録には必ず本人がお越しください
問合せ 文化振興課 ☎33 4 5 3 3

熊本県の最低賃金(時間額)が改定

熊本県最低賃金(平成27年10月17日)

694円

特定(産業別)最低賃金(平成27年12月13日)

▼電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

738円

▼自動車・同付属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業

787円

▼百貨店、総合スーパー

712円

※特定(産業別)最低賃金には、適用範囲がありません。

問合せ 熊本労働局労働基準部賃金室

☎096(355)3202

春の全国交通安全運動

【4月10日(日)は交通事故ゼロを目指す日】

交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、住民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ります。

期間 4月6日(水)～15日(金)

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止運動重点

運動重点

①自転車の安全利用の推進(自転車安全利用五則の周知徹底)

②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

③飲酒運転の根絶

告 白

問合せ 市民活動政策課 ☎ 33 4 4 8 2

八代警察署 ☎ 33 0 1 1 0

氷川警察署 ☎ 62 4 1 1 0

ゾーン30の整備

ゾーン30とは、生活道路における事故防止対策として、地区（ゾーン）に最高速度30km/h規制を実施し、歩行者・自転車・自車が安心して通行できる交通環境を整備することを目的としています。

今回、新たにゾーン30を左記のとおり整備しましたので、ご理解・ご協力をよろしくお願ひします。

設定地 総合体育館周辺の生活道路（市道）

規制開始日 4月1日（金）

問合せ 八代警察署 ☎ 33 0 1 1 0

ミツバチに対する農薬危害防止

これから、かんきつ類の開花が始まりミツバチが訪花する時期となります。防除の際は、ミツバチに農薬散布による危害が生じないように、近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画など事前に情報交換を行うとともに、ミツバチや巣箱に農薬がかからないよう十分注意しましょう。

問合せ 県農業技術課

☎ 096(333)2381

小規模事業者の皆さんへ ものづくり人材の育成に関する支援

県では、小規模事業者（製造業）の人材育

成を支援するため、専門的知識を持ったコーディネーターを配置し、人材育成のさまざまな相談に無料で応じる事業を開始しました。また、高い技術を持つ講師を企業に派遣して、技術指導を行う人材育成も実施しています。

問合せ くまもと産業支援財団

☎ 096(289)2438

上益城郡益城町田原208110

高機能消防指令センター・ 消防救急無線デジタル化運用開始

八代広域消防本部では「高機能消防指令センター・消防救急無線デジタル化」の整備を行い、4月1日から運用を開始することとなりました。

この指令センターは、最先端の技術を駆使し、119番通報を受信すると発生場所を即座に特定し、出動隊編成から出動指令までの一連の処理を自動的に行う事案処理能力や、携帯電話、IP電話による通報への対応など、通信指令体制の充実強化につながるとともに指令センターと出動車両が端末機器を通じて情報を共有することができま

す。また、消防救急無線のデジタル化は、暗号化された通信を行うため秘匿性が向上し、個人情報保護にも配慮され、いかなる状況下でも確実につながる通信手段とされ、迅速で的確な消防や救急、救助活動が可能となります。

消防本部では、今回のシステムを活用し、地域住民一人ひとりが安心・安全に暮らせるよう消防業務に努めます。

問合せ 八代広域消防本部 ☎ 32 9 2 2 8

八代市地域づくり会議委員の公募

市民の皆さんのご意見を「市町村合併の検証」などに反映させることを目的に、「八代市地域づくり会議」を設置します。

設置にあたり、会議に参加していただく公募委員を募集します。

募集人員 旧市町村毎に1人（計6人）

任期 委嘱の日から平成30年3月31日まで（約2年間）

会議開催 年3回程度（土日または夜間）

応募資格 市内に住所を有する20歳以上の人

応募方法 本庁、各支所・出張所や市ホームページに掲載してある「地域づくり会

議公募委員応募申込書」に必要事項と応募した理由（400字以内）を記入し、持参または郵送、メールで企画政策課へ申込み。

※書類は返却しませんので、ご了承ください。

応募期間 4月1日（金）～22日（必着）

選考方法 応募書類による選考

応募先 〒866-8601

松江城町1-25 八代市企画政策課

Mail kikaku@city.yatsushiro.lg.jp

問合せ 企画政策課 ☎ 33 4 1 0 4

告 白

政府主催慰霊巡拝事業参加の募集

厚生労働省では、先の大戦における主要戦域や、遺骨収集が困難な洋上での戦没者の遺族を対象として、海外慰霊巡拝事業を実施しています。平成28年度は12地域が計画されています。詳細については、健康福祉政策課までお問い合わせ下さい。

問合せ 健康福祉政策課 ☎ 33 4 0 0 3

八代市新技術・新製品
研究開発支援事業の公募

成長が期待される産業分野で実施する新技術・新製品などの研究開発事業に対し、必要な経費の一部を助成することで、独自の優れた技術・製品を持つ企業を応援します。

対象 市内の中小製造業者など

助成率 2/3

限度額 上限100万円

その他 応募期間や応募要領など詳細については、4月中旬に市ホームページなどを通じてお知らせします。

問合せ 商工政策課 ☎ 33 8 5 1 3

産業活性化中小企業
販路開拓支援事業の公募

中小企業が自社の製造品や情報成果物の販路拡大を図るために、展示会や見本市に出展を行なう場合、必要な経費を助成します。

対象 市内に事業所を有する中小製造業や

八代市プレミアム付商品券事業の結果報告

スーパー元気券事業による経済効果について、換金結果と利用者アンケート調査に基づき、最終消費額や消費喚起額を推計しましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、換金結果やアンケート調査結果などの詳細は、本庁1階の情報プラザあるいは市ホームページに掲載中の「実績報告書」をご覧ください。「スーパー元気券」で検索。

【換金結果】

発行総額 13億2000万円
換金総額 13億1771万5000円
換金率 99.83%



【最終消費額と消費喚起効果】

発行総額規模でスーパー元気券の利用目的（「日常の消費」「新たな消費」「追加の消費」）ごとの金額を推計した結果、2億2000万円のプレミアム付加によって、約9億2200万円の新たな消費喚起効果が生じたと推計されます。

当該事業の政策効果はプレミアム分の約4.2倍となります。



- ①「日常の消費」とは普段の買い物（商品・サービスの購入）をスーパー元気券ですること
- ②「新たな消費」とはスーパー元気券の入手がきっかけとなって、スーパー元気券で①以外の買い物をすること
- ③「追加の消費」とは②の消費の際に現金等を追加支出して買い物すること

廣 告

博物館展示案内(4月)

問合せ 博物館 ☎34-5555

開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

観覧料 ▶4/10まで《常設展料金》一般300円(240円)、高大生200円(160円) ▶4/15以降《特別展料金》一般600円(480円)、高大生400円(320円) ▶中学生以下無料、()内は20人以上の団体料金

特別展示室

- ◆大絵だより展
わたしの大切なもの 開催中～4/10(日)
- ◆春季特別展覧会「円山応挙～京都相国寺と金閣・銀閣の名宝展ふたたび」
4/15(金)～6/5(日)

常設展示室・第二常設展示室

- ◆考古 再発見!! 八代の古墳 開催中～6/26(日)
- ◆八代城
瓦からわかる麦島城・八代城 開催中(通年)
- ◆古文書を読むI
釈迦院の古文書 開催中～6/26(日)
- ◆信仰のかたちI
釈迦院の仏神像 4/5(火)～10/2(日)
- ◆くまもとの金工
釘谷洞石の世界 4/15(金)～9/19(日)
- ◆八代焼I
飲食の器 開催中～6/19(日)
- ◆妙見宮の絵馬 開催中～6/19(日)
- ◆米作りの道具
お米はどうやってできるの? 開催中(通年)
- ◆収蔵品展
笠鉾水引幕と屏風の名品 開催中～4/10(日)

特別講演会

- ◆円山応挙の世界 展覧会鑑賞のツボ
とき 4/23(土) 午後2時～3時30分
ところ 博物館講義室
定員 先着80人
費用 聴講無料
講師 鳥津亮二 博物館学芸係長

4月の休館日

4(月)、11(月)～14(木)、18(月)、25(月)

博物館ホームページ

<http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/museum/>

ソフトウェア業

助成率 2/3

限度額 国内50万円、国外100万円

その他 応募期間や応募要領など詳細については、4月中旬に市ホームページなどを通じてお知らせします。

問合せ 商工政策課 ☎3385133

第5回漬物名人コンテスト

5月22日(日)開催の第31回ふる郷愛鏡祭で「第5回漬物名人コンテスト」を開催します。

最優秀者には2万円相当の旅行券と特産品をプレゼントします。地元食材を使用した、ふだん食べている「我が家の自慢の漬物」を出品してください。

応募内容 八代市産の農産物で作った漬物(ふだん食事などで食べているもの)
※スーパーや物産館、道の駅などで既に販売されているものは応募できません。

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、ふる郷愛鏡祭実行委員会事務局に提出(郵送可)

応募締切 5月6日(金)必着

その他 応募内容やコンテストの流れなどの詳細は募集要項をご確認ください。また、募集要項と応募用紙は、市ホームページまたは鏡支所地域振興課にあります。

問合せ 第31回ふる郷愛鏡祭実行委員会事務局(鏡支所地域振興課内)
〒869-4292 鏡町内田453-1
☎521111 FAX528123

里山さんぽ&寺ヨーガ参加者募集

茶畑や歴史的な寺がある泉町・古園地区において、里山を散策する「里山さんぽ」とお寺でのヨーガでリフレッシュ



る「寺ヨーガ」を楽しむイベントの参加者を募集しています。当日は里山の味覚も楽しめます。

とき 5月15日(日) ※雨天決行

午前の部 午前10時～午後1時30分
午後の部 午後1時30分～午後4時30分

ところ 泉町・古園地区(法浄寺とその周辺)

集合・解散 ふれあいセンターいずみ

定員 午前・午後の部 先着各15人

講師 立迫なぎさ氏

申込期限 5月10日(火)(要申込み)

費用

午前の部 2000円(山のお弁当、ふれあいセンターいずみ買物券付)

午後の部 1500円(山のおやつ、ふれあいセンターいずみ買物券付)

持参品 フェイスタオル2本、飲み物

その他 動きやすい服装・靴

申込み・問合せ 泉まちづくり協議会

(泉支所内) ☎672111

広 告

男女共同参画情報誌「Mi☆Rai」 編集ボランティアスタッフ募集



男女がともにいきいきと活躍できる社会づくりを目指して、年に1回、男女共同参画に関する情報誌「Mi☆Rai」を発行していきます。文章を書くことが好きな人、編集経験はないけど興味がある人、男女共同参画社会づくりに少しでも関心がある人、あなたの感性や発想をカタチにしてみませんか。

作業内容 掲載記事の企画・取材・編集・校正など

募集人員 5人程度(年齢・性別不問)
募集締切 4月28日(木)

問合せ 人権政策課 ☎301701
Mail: gender-equal@city.yatsushiro.lg.jp

JICAボランティア春募集

青年海外協力隊とシニア海外ボランティアを募集します。興味のある人はお問い合わせください。また、募集期間に合わせて体験談と説明会が開催されます。

募集期間 4月1日(金)～5月9日(月)

【体験談・説明会】
とき

4月2日(土) 午後2時30分～4時30分

4月20日(木) 午後7時～9時

ところ 熊本市国際交流会館

問合せ JICAデスク熊本

☎096(359)2130

http://www.jica.go.jp

講演・講座

家族介護者交流教室

在宅で高齢者を介護している人などを対象に、介護技術や介護方法を学んだり、介護者同士意見交換をし、交流を図ることなどを目的に交流教室を開催します。

とき 4月16日(土) 午前10時～

ところ 松高公民館

定員 30人程度(要申込み)

申込み・問合せ 八代市第3地域包括支援センター miraい ☎339880

妙見祭衣装着付け講習会

妙見祭衣装に関する着付けの技術を学び、着付けボランティアとして妙見祭に参加してみませんか。初心者大歓迎です。

とき 各月第2火曜日 午後2時～4時

ところ 代陽公民館

内容 妙見祭衣装を用いた実技。帯の締め方をはじめとする着付けの基礎講習。

対象 妙見祭当日にボランティアを希望する人

受講料 無料

申込み・問合せ 文化振興課 ☎334533

小型船舶海上安全講習会

船舶免許を持っている人や、これから船舶の所有を考えている人など、誰でも受講できます。当日受け付けで、受講は無料です。

とき 4月8日(金)

午後6時30分～8時30分
ところ やつしろハーモニーホール

内容 海上交通関係法令、安全運航と近海事故例、船舶検査などについて

問合せ 熊本県小型船舶海上安全協会八代支部(永里) ☎331201
国際港湾振興課 ☎338777



要約筆記者養成講座

手話の分からない、もしくは手話よりも文字情報での情報を望まれる聴覚障がい者に対し、筆記・パソコンで情報を伝える要約筆記者を養成します。

要約筆記者が増えることは地域の聴覚障害者の社会参加にもつながります。

要約筆記者を目指したい人は、ご応募ください。

とき 5月12日(木)～10月27日(木)までの毎週木曜日 午前10時～午後3時

ところ 熊本県身体障がい者福祉センター

対象 高校卒業以上の学力を有し、聴覚障がい者の人への支援に関心のある人

定員 手書き(定員20人)

パソコン(定員20人)

費用 テキスト代3000円程度

申込み 4月30日(土)までに手書きまたはパソコンのどちらかを選び電話で申し込み。

※定員になり次第締め切ることがあります。

申込み・問合せ 熊本聴覚障害者情報提供センター ☎096(388)5595

告 白

	行 事	と き	内 容
市立図書館本館	新年度スペシャル	「ヤマネコ毛布」原画展 ～10日(日) ※最終日は午後5時まで	
		赤ちゃん向けおはなし会 1日(金) 午前11時～	
		電子図書デモンストレーション 1日(金) 午後1時～、3時～	
		おとなの工作「新聞紙で作るコサージュ」 1日(金) 午後2時～	
		おはなしバイキング特大号 3日(日) 午前11時～	
	えいご (de) おはなし会	2日(土) 午前11時30分～	語り手：マザーグース
	0・1・2歳児向けおはなし会	14日(休) 午前11時～	語り手：子羊文庫
	幼児・小学生向けおはなし会	2・9・16・23・30日(土) 午後3時～	
	おはなしバイキング	10・17日(日) 午前11時～	おはなし会・講座など親子で参加できます。
	春の読書週間 ブックリサイクル	23日(土)～	リサイクル本がなくなり次第終了
	図書館講座「朗読駅伝」全3回	17日(日) 午後2時～	「正しい発音、基本の『き』」 講師：上野留美氏
		24日(日) 午後2時～	「テキストをととのえる」 講師：図書館員
		5月1日(日) 午後2時～	「朗読駅伝」 講師：図書館員
	わらべうたであそぼ	23日(土) 午前11時～	対象：赤ちゃん～ 親子で参加できます。
わらべうた講座	23日(土) 午後2時～	対象：一般 わらべうたを勉強したい人のための講座です。	
彦一おはなし会	24日(日) 午前11時～	彦一さんの楽しいおはなし会です。 語り手：彦一学お会	
春の読書週間 毎日シネマ	25日(月)～30日(土) 午後2時～	平日：一般向け映画上映会 29・30日：子ども、ファミリー向け	
せんちょう	新年度スペシャル	4月1日(金) 午後2時～	作って遊ぼう折り紙工作&ミニおはなし会
	あかちゃん向けおはなし会 (赤ちゃん広場)	18日(月) 午前10時30分～ 25日(月) 午後2時30分～	語り手：いないいないばあの会
	幼児・小学生向けおはなし会	2・9・23日(土) 午前11時～	語り手：図書館員
		16日(土) 午後2時30分～	語り手：山猫軒
春の読書週間イベント	4月29日(金) 午後2時～	新聞紙でつくってあそぼう	
かがみ	新年度スペシャル	4月1日(金) 午前11時～	おはなしびよびよスペシャル版
		4月1日(金) 午後2時～	つくってあそぼうふしぎな部屋&ミニおはなし会
	あかちゃん向けおはなし会 (おはなしびよびよ)	15日(金) 午前11時～	対象：0歳～未就園児 語り手：図書館員
	幼児・小学生向けおはなし会	3日(日)・9・23日(土) 午後2時～	対象：幼児～小学生 語り手：ぐるんぱ
	春の読書週間イベント	5月1日(日) 午後2時30分～ 絵本コーナー	工作教室「元気にあそぼうモビールDEこいのぼり」※申込不要
5月8日(日) 午前11時～ 絵本コーナー		おとなの工作「新聞紙で作るコサージュ」※申込不要	
施設点検休館日 市立図書館本館：27日(火)、せんちょう図書館：12日(火)、かがみ図書館：27日(火)			
移動図書館巡回日時	▶ 5日(火) 9:40 ひので保育園 10:15 金剛公民館 10:45 ま心苑 ▶ 6日(水) 9:40 高島団地 10:10 築添団地 10:45 八代中央クリニック ▶ 7日(水) 9:40 麦島公民館 10:15 植柳公民館 10:45 偕老苑 ▶ 8日(金) 9:40 竹原県職住宅 10:10 日本製紙太田郷社宅 10:40 日本製紙日置社宅 ▶ 12日(火) 13:15 郡築小 14:05 八千把公民館 14:30 海士江西村ビル ▶ 13日(日) 13:15 日奈久小 14:00 南部市民センター 14:30 保寿寮 ▶ 14日(水) 13:15 龍峯小 13:55 如見商店前 14:25 中次団地 ▶ 15日(金) 9:40 流漢川団地 10:05 すずらん苑 10:40 きぼうの里たいよう ▶ 18日(月) 13:15 昭和小 14:00 郡築12番八協連 14:35 井揚団地 ▶ 19日(火) 13:25 二見小 14:10 二見公民館 14:55 光嶺保育園 ▶ 20日(水) 13:15 八竜小 14:10 JA坂本 14:50 グリーンパーク ▶ 21日(水) 13:20 泉小中 14:00 泉支所 14:30 泉運動広場 ▶ 22日(金) 9:40 総合体育館 10:10 東中洲公園 10:40 あさひ園 ▶ 25日(月) 9:40 鏡しらぬい保育園 10:15 鏡体育館 10:45 古閑出 JA倉庫 ▶ 26日(火) 9:40 JR西宮アパート 10:10 市立病院 10:40 老人ホーム楽寿 ▶ 28日(木) 13:15 東陽小 14:05 河俣山村広場 14:40 東陽せせらぎ		
図書資料の返却を忘れずに ▶ 図書の貸出期間は、借りた日を含めて15日間です。多くの人が利用できるように、早めの返却をよろしくお願いいたします。施設点検日、開館前、閉館後の本の返却は返却ポストへお願いします。図書館行事は原則無料です。			

問合せ 市立図書館本館 ☎32-3385 せんちょう図書館 ☎46-1901 かがみ図書館 ☎52-5567

広 告

サンライフ八代 自主講座生募集

サンライフ八代では自主講座生を募集しています。講座は下表のとおりです。一度見学にきてみませんか。

曜	講座名	開催する週	時間
月曜	フラダンス講座 (レイ・ナニ・モキハナ) ※4月は18・25日	第1・3・4	10:00~12:00
火曜	華道講座 (小原流) ※4月は12・19日	第1・3	10:00~12:00
水曜	ピラティス & ベリーエクササイズ講座 ※4月は13・20・27日	第1・2・3・4	13:00~15:00
	マジック講座 (中級)	第1・3	10:00~12:00
木曜	ハーモニカ講座 (初心者歓迎)	第2・4	13:30~15:30
	囲碁講座	第2・4	13:30~
金曜	絵画講座	第1・3	10:00~12:00
	社交ダンス講座 (中・上級) ※4月は14・21・28日	第1・2・3・4	10:00~12:00
金曜	マジック講座 (初級)	第2・4	10:00~12:00

ところ サンライフ八代
 申込み 各講座の4月の授業日にきてください。
 問合せ サンライフ八代 ☎32-7171

サンライフ八代短期講座

【やさしい料理講座】

初心者向けの基本的な料理の講座です。

とき 4月12日(火)~9月27日(火)までの第

2・4火曜日(全12回)

午前9時30分~正午

ところ サンライフ八代

定員 20人

受講料 3000円(前半分)

※材料費は1回600円程度

申込み 午前9時から受付中。受講料を添えて、サンライフ八代へ申し込み。(電話申

込み不可)

【中高年~初心者パソコン講座(ワード)】

パソコンの基本操作やワードの基礎・表作成・画像挿入など、初心者向きのパソコン講座です。パソコンは持参してください。

【ひなカフェ】は子どもからお年寄りまで、

イベント

ひなカフェ

「ひなカフェ」は子どもからお年寄りまで、

とき 4月18日(月)~22日(金)(全5回)
午後1時30分~3時30分

対象 八代市民

定員 先着20人

受講料 2500円(テキスト代別途1000円)

その他 パソコンは、ウィンドウズ7、ウィンドウズ8、ウィンドウズ10に限る(ワ

ド2007、2010、2013、2016)

申込み 4月6日(水)の午前9時から受付開

始。受講料を添えて、サンライフ八代へ申

し込みください。(電話申込み不可)

問合せ サンライフ八代 ☎327171

さまざまな人が集まれる場所です。

お茶や交流を楽しむ以外に、ボランティアによる歌や踊り、介護予防体操、専門職による相談などを実施します。お気軽にお立ち寄りください。

とき 4月1日(金)、5月6日(金)

両日とも午前10時30分~午後3時30分

※毎月第1金曜日の午前10時30分~午後3時30分に開催

※認知症疾患医療センターによる相談は、午後1時30分~午後3時30分

ところ やつしろふれあい交流センター「ひなたぼっこ」(八代イオン内)

費用 無料(お茶やお菓子の振る舞いあり)

問合せ 八代市第3地域包括支援センター

☎339880

厚生会館ホワイエコンサート

《共通事項》

ところ 厚生会館ホワイエ

入場料 無料

その他 出演者、随時募集。プロ・アマは問いません。

●高橋佐知ピアノコンサート

とき 4月8日(金) 午後1時~

●コール麦島コンサート

とき 4月22日(金) 午後2時~

問合せ 厚生会館 ☎323196



告 白

幸せ実感くまもと4カ年戦略

みどりの創造プロジェクト事業

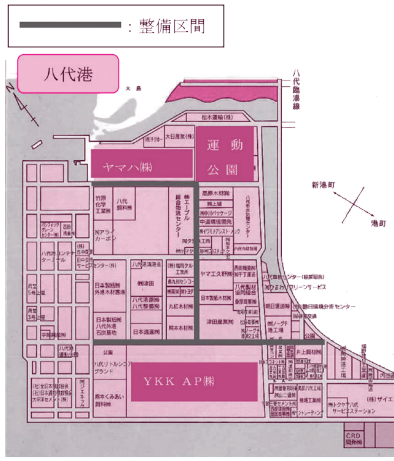
【八代港おもてなし空間整備】

県南広域本部では、八代港に寄港するクルーズ船観光客のおもてなしと市民に親しまれる港づくりを目指した「みどりの創造プロジェクト事業」が3月に完了しました。

整備計画や管理について、港を利用する八代港港湾振興協会を中心として検討を重ねる中で先に「晚白柚をイメージした照明」を設置し、早速、元日にはクアンタム・オブ・ザ・シーズ号をみなと灯りで迎えることができました。

さらには、「シンボル桜」や「歩道のカラー化」などのほか、港を利用する人の協力を得て「おもてなし花壇」も完成しました。

これに伴い、港を訪れる皆さんの憩いの空間として親しんでもらうとともに、ク



ルーズ船のおもてなしに弾みがつきます。皆さんもぜひお出かけ下さい。

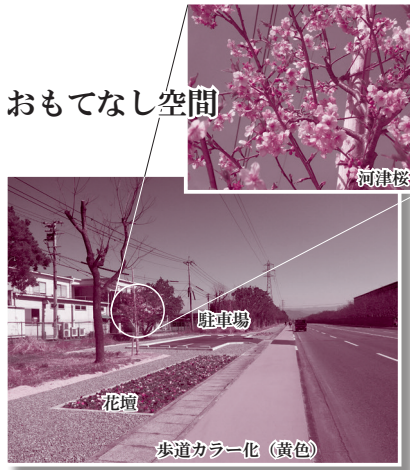
問合せ 県南広域本部土木部工務課

☎ 333687 (港湾班)

【事業内容】

- ▼みなと灯り 32灯
- ▼シンボル桜 ソメイヨシノ、河津桜
- ▼歩道のカラー化 約2.5km
- ▼低置灯 13基
- ▼おもてなし花壇 21箇所

※「みどりの創造プロジェクト」とは、幸せ実感くまもと4カ年戦略の施策の一つで、街並みの景観向上や緑の創造を推進する取り組みです。



【水無川みどりの創造プロジェクト】

平成25年度から、水無川で遊歩道の整備や河川に溜まった土砂の撤去を行ってきました。

そして、27年度には大村橋横の河川敷に園児と花植えを行い、八千把校区まちづくり協議会と検討を重ねてデザインを考えるなど、地元と一緒に「いいこの施設」づくりを進め、この度完成しました。

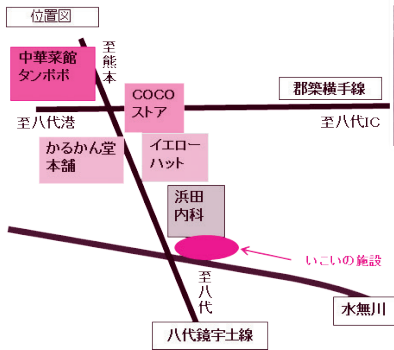
今後、市民の休憩所や地域のイベント空間として活用してください。

問合せ 県南広域本部土木部工務課

☎ 334184 (治水・下水道班)



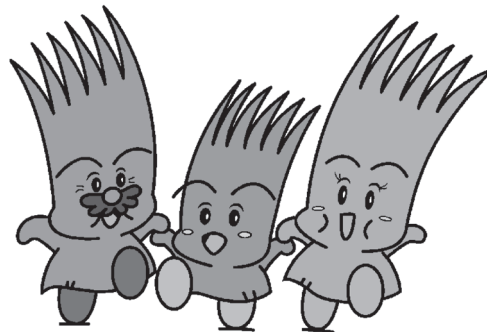
完成した「いいこの施設」



広 告

第22回 九州国際スリーデーマーチ 2016 参加者募集

と き 5月13日(金)・14日(土)・15日(日) ※雨天決行
 ところ 球磨川河川緑地
 コース 13日…40km・20km・10km・五家荘
 14日…40km・20km・10km・5km
 15日…30km・20km・10km・5km
 16日…肥薩おれんじ鉄道「せっかくウォーク」
 事前申込み 2月1日(月)～4月15日(金)
 問合せ 九州国際スリーデーマーチ実行委員会
 (市観光振興課内) ☎ 33-4132
 URL <http://3day.yatsushiro.jp/>



相 談

やつしろ子ども支援相談室

専門の相談員が、小中学生・園児や保護者の皆さんの不安や悩みに答えます。

と き 月々金曜日 午後1時～5時
 ※時間変更は可

相談内容

- ▼ いじめや不登校、友人関係に関する事
- ▼ 特別な支援に関する事
- ▼ 就学や進路に関する事
- ▼ 子育てに関する事 など

※個人情報取り扱いには、十分配慮します。

相談形態 電話、メール、来所、訪問

問合せ やつしろ子ども支援相談室

ぎょうせいしよし にゅうかんもんだいむりょうそうだんかい
行政書士による入管問題無料相談会

と き がつ にちすい ごご じ ぶん じ ぶん
 4月27日(水) 午後1時30分～3時30分

ところ しみんそうだんしつ やくしよほんちようしゃ かい
 市民相談室(市役所本庁舎1階)

ないよう かないよう かいこくじん こよう かいしやせつりつ
 内容 家族の招聘、国際結婚、永住、帰化、外国人の雇用・会社設立など

といあわ ひしよこうほうか ひしよ こくさいこうりゆうかかり
 問合せ 秘書広報課 秘書・国際交流係 ☎34-1090

行政書士提供有关入管问题的免费咨询

时 间：4月27日(星期三) 下午1点30分～下午3点30分
 地 点：市民咨询室(市政府总厅1楼)
 内 容：邀请亲属访日，涉外婚姻，申请永住许可，加入日本国籍，外国人就业・在日本设立公司等
 问 询：秘书宣传课秘书・国际交流系

Gyosei-shoshi-lawyers Will Offer
Free Consultations
 On Immigration, Residency and Nationality

Office hours: April 27th(Wednesday) 1:30 PM to 3:30 PM
 Location: Citizen's Consultation Room (on the first floor of City Hall)

The contents: inviting families to visit Japan, international marriage, permanent resident permit, naturalization (kika), foreigner's employment, establishing a company in Japan by a foreigner etc.

Inquiries: Secretary & International Exchanges Section in the Secretary Public Relations Division

(千丁支所) ☎3016699
 URL kodomo-sien@yatsushiro.jp

休日創業相談会のお知らせ
創業支援事業計画に係る特定創業支援事業

八代商工会議所では、毎月第2土曜日に創業相談会を開催いたします。

本事業を含め、創業支援を1カ月以上にわたり、4回以上受講した場合には、創業時にメリットを受けることができます。詳細はお問い合わせください。

と き 毎月第2土曜日 午前9時～正午

ところ 八代商工会議所

申込み・問合せ 八代商工会議所
 ☎326191

告 白

広 告

広 告

広 告

広 告